

情報提供

那医発第 636 号
令和5年2月21日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より『令和4年度「女性の健康週間」に対する協力依頼について』の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

沖医発第 1682 号
令和 5年 2月15日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 安里



令和4年度「女性の健康週間」に対する協力依頼について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、令和4年度「女性の健康週間」に対する協力依頼についての通知となっております。

本事業は、女性の健康づくりに関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため、毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、今年度は「大人の相談室～女性の更年期障害って?～」をテーマとし、女性の健康週間実施要綱に基づき、国及び地方公共団体、関係団体等社会全体が一体となって、各種の啓発事業及び行事等を実施するものとなっております。

また、本週間における各都道府県、管内市町村及び関係団体が実施(予定を含む)する女性の健康に関する啓発事業、行事等の取組状況を厚生労働省にて集約し、厚生労働省ホームページ、SNS等において広報を行うこととなっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 令和4年度「女性の健康週間」に対する協力依頼について

(令和5年2月8日(日医発第2122号)(健II))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課:赤嶺

TEL:098-888-0087

FAX:098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp



2

日医発第 2122 号(健Ⅱ)
令和 5 年 2 月 8 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
松本吉郎
(公印省略)

令和 4 年度「女性の健康週間」に対する協力依頼について

今般、厚生労働省健康局長より、令和 4 年度「女性の健康週間」の実施について、周知、協力方依頼がありました。

本事業は、女性の健康づくりに関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため、毎年 3 月 1 日から 8 日までを「女性の健康週間」と定め、今年度は「大人の相談室～女性の更年期障害って?～」をテーマとし、女性の健康週間実施要綱に基づき、国及び地方公共団体、関係団体等社会全体が一体となって、各種の啓発事業及び行事等を実施するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、郡市区医師会等への周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます

健発 0126 第 2 号
令和 5 年 1 月 26 日

公益社団法人 日本医師会 会長

厚生労働省健康局長
(公印省略)

令和 4 年度「女性の健康週間」に対する協力依頼について

標記について、別添（「女性の健康週間の実施について」の全部改正について）（平成 26 年 1 月 31 日付け健発 0131 第 45 号厚生労働省健康局長通知）により、毎年 3 月 1 日から 8 日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るための国民運動を展開しています。今年度は、「大人の相談室～女性の更年期障害って？～」を女性の健康週間のテーマとしました。

については、貴会においても、その趣旨を御理解の上、御協力のほどよろしくお願ひします。取組の際には、女性の健康を支援するための情報提供ホームページ「女性の健康推進室 ヘルスケアラボ」^(注1)や今後掲載を予定しているスマート・ライフ・プロジェクト内の女性の健康週間に関する特設ホームページ^(注2)について、関係団体等へ周知し活用を促していただくよう、お願ひします。

また、本週間における各都道府県、管内市町村及び関係団体が実施（予定を含む）する女性の健康に関する啓発事業、行事等の取組状況を当省にて集約し、当省ホームページ、SNS 等^(注3.4)において広報を行うこととしましたので、関係団体への周知について、御協力をお願ひします。

なお、取組の実施に当たっては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 3 年 11 月 19 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定。令和 4 年 11 月 25 日変更。）や業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大の防止に留意し、適切に御対応ください。

注1： 厚生労働科学研究費補助金「多様な世代の女性に対する情報メディアを通じたアプローチの実践と情報発信基盤の構築に向けた研究」において開設している情報提供ホームページ。

<http://w-health.jp/>
(QRコード)



注2： <https://www.smartlife.mhlw.go.jp/>

注3： <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/woman.html>

注4： <https://twitter.com/MHLWitter>

(担当)

厚生労働省 健康局 健康課

加藤・小川

TEL: 03-5253-1111(代表) (内 2346・2396)